

カナダ -政策金利据え置きが続く-

<政策金利据え置き>

6月4日、カナダ中央銀行は政策金利を1.00%で据え置きました。

声明文では、「インフレ率は最近加速したが、成長へのリスクがやや高まっていることを踏まえると、インフレ見通しへの下方リスクは従来と同様に重大」として、低インフレに対する懸念が後退していないことを指摘しています。

4月の消費者物価指数(CPI)は前年比+2.0%と中央銀行の目標レンジ(2%±1%)の中心値にまで上昇しました。ただ、これはエネルギー価格の上昇や為替動向など一時的な要因によるもので、コアCPIは同+1.4%と目標レンジの下限で推移しています。

今後の政策金利の方向性や変更時期については、前回の声明文同様、経済情勢次第としています。

<カナダドルはやや下落>

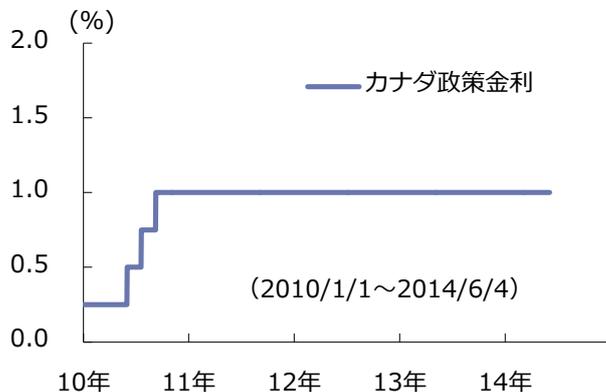
4月以降、カナダドルは金融市場での過度なリスク回避の後退などを背景に対米ドルで堅調な推移が続いてきましたが、5月30日に第1四半期実質GDPの成長率鈍化が発表されたのを受けて、足元の上昇傾向は一服しています。

政策金利据え置きの発表後、カナダドルはやや下落しました。6月4日海外終値は、1米ドル=1.09カナダドル、1カナダドル=93.92円となっています。

<今後の見通し>

カナダ経済が緩やかに成長していること、コアCPIが目標レンジのなかで推移していることを考えると、政策金利はしばらく現状水準に据え置かれる公算が大きく、カナダドルの上値は限定的だと思われます。しかし、第1四半期の成長鈍化はカナダ及び貿易相手国である米国の悪天候の影響によるところが大きく、第2四半期以降は米国への輸出回復など成長率の改善が見込まれるため、カナダドルは底堅く推移するものと思われます。

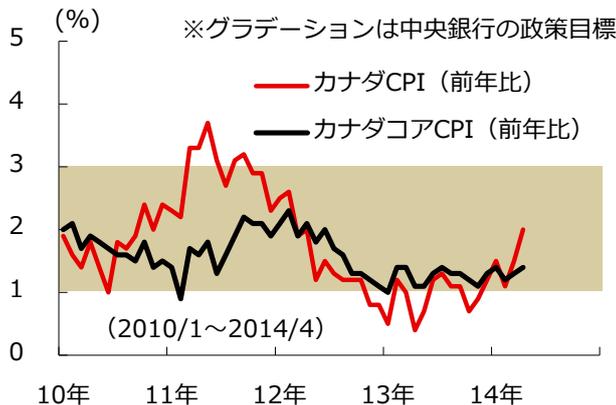
<政策金利の推移>



<カナダドルの推移>



<消費者物価指数>



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%（但し、最低2,700円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会